## 東京カンテイ、2009 年新築マンション価格の年収倍率を調査

## 全国平均 6.00 倍に縮小 近畿圏も 08 年 6.93 倍→09 年 6.80 倍に縮小

京都府は3年ぶりに9倍を割り込むも、買いにくい状況に変わりなし

## ●新築マンション価格の下落で年収倍率の拡大は一服

2009 年における新築マンション 価格の年収倍率は、価格上昇が生じていた首都圏や中部圏で拡大した一方で、近畿圏では新築マンション価格が反転下落したことで 0.13 ポイント縮小して 6.80 となった。

大阪府では 0.01 ポイント縮小して 6.98 と、7 倍を目前に年収倍率の拡大は一服した。タワーマンションをはじめとする新築物件が大阪市中心部で供給された影響により価格は 3,621 万円に上昇したものの、平均年収の上昇率も同程度であったことから年収倍率にさほど変化が見られなかった。

他府県の年収倍率は和歌山県 を除くと新築マンションの価格 下落に伴って縮小しており、中 でも京都府は 0.51 ポイント縮小 して 8.65 と、3 年ぶりに 9 割を 割り込んだ。しかし、年収倍率 は東京都や神奈川県に次いで 高く、全国でも最も新築マンショ ンが買いにくい地域のひとつで あることに変わりはない。なお、 近畿圏で唯一年収倍率が拡大 した和歌山県では県下で最も 事業集積性が高い和歌山市内 に新規供給が限定されていた ことで新築マンション価格が上 昇し、年収倍率も 0.60 ポイント 拡大して6.20と、集計開始以降 で初めての6倍突破となった。

都道府県別 新築マンション価格の年収倍率推移

都道府県別	新築マンション価格の年収倍率推移											
		2009年							2008年			
都道府県	年収倍率		順位	平均年収 (万円)		70㎡価格 (万円)		年収倍率	順位	平均年収 (万円)	70㎡価格 (万円)	
—————————————————————————————————————	4.80	M	6	456	<u></u>	2,190	<u> </u>	5.08	11	460	2,334	
青森県	6.14	<u> </u>	30	362	$\overline{\mathbf{M}}$	2,223	<u> </u>	7.19	42	365	2.626	
岩手県	5.84	<u></u>	27	366	$\overline{\searrow}$	2,139	<u> </u>	6.52	33	368	2,398	
宮城県	5.56	夏	18	450	<b>I</b>	2,501	夏	4.99	7	451	2,252	
秋田県	6.27	Š	35	348		2,181	M	6.87	38	352	2,414	
山形県	6.12	<u>\</u>	29	391		2,393	<u> </u>	6.28	31	391	2,456	
福島県	5.55	<b>₹</b>	17	439	Ý	2,435	<b>₹</b>	5.36	15	440	2,359	
茨城県	6.41	Ä	37	426	T	2,732	Ä	5.26	14	423	2,228	
栃木県	5.81	Ä	26	451	Ì	2,619	Ä	5.48	17	459	2,515	
群馬県	5.37	Ä	14	457	<b>—</b>	2,456	Ä	4.06	1	453	1,842	
埼玉県	7.44	Ž	43	469	Ť	3,489	Ĭ	7.35	43	463	3,398	
千葉県	6.17	Ä	31	571	Ì	3,521	Ä	5.64	24	575	3,247	
東京都	10.02	Ä	47	612	<b> </b>	6,132	Ä	9.11	46	610	5,561	
神奈川県	8.82	Ä	46	544	Ž	4,800	Ä	8.67	45	539	4,669	
新潟県	5.24	<b>Y</b>	12	416	K	2,181	<b>Y</b>	7.02	40	412	2,890	
富山県	5.11	<b>Y</b>	10	475	Ì	2,425	<b>Y</b>	6.03	29	478	2,880	
石川県	4.29	<b>1</b>	3	439	V	1,885	<b>1</b>	5.60	21	440	2,460	
福井県	6.48	<b>₹</b>	39	414	7	2,682	<b>₹</b>	5.49	18	413	2,266	
山梨県	4.17	Ì	2	427	Ì	1,779	Ì	5.72	25	428	2,446	
長野県	4.80	<b>1</b>	5	496	<b> </b>	2,379	<b>Y</b>	5.16	12	494	2,551	
岐阜県	6.50	人	40	372	Ä	2,417	Ā	6.22	30	367	2,280	
静岡県	6.23	Ä	34	454		2,830	Ä	5.64	23	454	2,562	
愛知県	5.65	<b>Y</b>	20	507	1	2,863	<b>Y</b>	6.00	28	507	3,043	
三重県	5.37	<b>₹</b>	13	462	Ä	2,482	<b>₹</b>	5.03	9	460	2,315	
滋賀県	5.69	<b>1</b>	21	435	<b>—</b>	2,477	<b>1</b>	5.93	27	430	2,552	
京都府	8.65	<b>1</b>	45	479	<b>▼</b>	4,142	<b>1</b>	9.16	47	478	4,375	
大阪府	6.98	<b>Y</b>	41	519	K	3,621	<b>₹</b>	6.99	39	514	3,587	
兵庫県	7.69		44	461	Ķ	3,546		7.98	44	456	3,636	
奈良県	5.54		16	518	Î	2,869		5.91	26	518	3,060	
和歌山県	6.20	<b>₹</b>	33	446		2,763	<b>₹</b>	5.60	22	452	2,530	
近畿圏	6.80	<b>1</b>	-	476	<b>₹</b>	3,236	<u>\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ </u>	6.93	-	474	3,290	
鳥取県	5.74	<b>₹</b>	23	376	<b>~</b>	2,160	<b>—</b>	5.55	20	377	2,096	
島根県	5.79	<b>—</b>	25	380	<b>₹</b>	2,202	<b>—</b>	4.56	4	387	1,766	
岡山県	5.00	<u>\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ </u>	9	457	<u>~</u>	2,283	<u>\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ </u>	5.08	10	455	2,308	
広島県	5.72	<b>₹</b>	22	469	<b>&gt;</b>	2,684	<u></u>	5.19	13	468	2,429	
山口県	5.47	Ž	15	411	<u> </u>	2,250	<b>A</b>	5.02	8	411	2,065	
徳島県	5.12	<u>\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ </u>	11	447	<b>—</b>	2,287	<u>\\ \\ \\ \</u>	5.43	16	445	2,414	
香川県	4.81	4	7	514	X	2,472	<u></u>	4.21	2	518	2,178	
愛媛県	5.60	<u>Z</u>	19	398	X	2,229	4	4.52	3	399	1,803	
高知県	4.62	<u> </u>	4	458	¥	2,118	<b>7</b>	4.57	5	462	2,111	
福岡県	6.42	X	38	425	4	2,727	X	6.66	36	423	2,817	
佐賀県	4.08	X	1	426	<u></u>	1,736	X	4.93	6	423	2,084	
長崎県	7.39	<b>7</b>	42	366	Ž	2,706	<b>7</b>	6.76	37	368	2,485	
熊本県	5.76	X	24	384	$\checkmark$	2,211	X	6.64	35	382	2,535	
大分県	4.85	X	8	413	4	2,001	X	5.54	19	412	2,280	
宮崎県	5.92	1	28	336	$\checkmark$	1,990	1	6.59	34	333	2,192	
鹿児島県	6.40	<u></u>	36	423	7	2,708	<b>7</b>	6.35	32	423	2,685	
沖縄県	6.17	X	32	353	<u> </u>	2,178	X	7.11	41	350	2,487	
全国	6.00	<u> </u>		440		2,640	<u> </u>	6.02	-	440	2,648	
※各都道府県	で分譲され	た新	楽マン	ソコン価格	<u>1</u> (70	m" 換算)	を平	均年収で	<b>栄し、</b> 猿	対梁マンシ	ョン価格が	

※各都道府県で分譲された新築マンション価格(70m²換算)を平均年収で除し、新築マンション価格が年収の何倍に相当するかを算出。年収倍率が低いほど新築マンションは買いやすく、反対に数値が高いほど買いにくいことを示している。年収は内閣府「県民経済計算年報」を基に予測値を算出。

発 行 株式会社 東京カンテイ リリース日 2010年5月6日(木)

※本記事の無断転載を禁じます。